

G-NET Shiga 情報誌

滋賀県立
男女共同参画センター
情報誌



2021.3 vol.40



次世代の Powerment

CONTENTS

- P1 家庭での「男女共同参画」
- P2 インタビュー
- P3. 4 **特集「若い世代の男女共同参画」**
 - ・ユースリーダーによる取り組み
 - ・教育の場における「男女共同参画」
- P5 講座REPORT
- P6 女性活躍推進課からのお知らせ
- P7 Information





しがパピママスクール2020

『しがパピママスクール2020』を8月～11月にかけて全5回で開催しました。男性の家事・育児参画を目的として、「親子遊び講座」や「男性の調理講座」を行いました。第1、2、4回は『マジックパパ』代表の和田のりあきさんを講師にお招きし、高島市働く女性の家、明日都浜大津ふれあいプラザ、彦根市男女共同参画センター「ウィズ」を会場に、「子どもの力がぐんぐん伸びる！親子で楽しむふしぎ遊び」をテーマに親子で楽しみながら育児について学びました。絵本や体を使った親子遊びには、子どもを成長させる要素がいっぱい！パパも育児について納得いっぱい講座となりました。

講師からのメッセージ(和田のりあきさん)



2年続けて『しがパピママスクール』の講師を務めさせていただいて実感したことは、子育ての景色は変わったということです。子育て支援活動を始めた10年前は、土日に子育て講座をしても参加されるのは9割がママでした。しかし、この2年間のしがパピママスクールでは参加者の過半数がパパでした。参加されたパパたちは普段から子育てに当たり前のように関わっておられる様子で、パパの子育てが特別でなくなったことを先輩パパとして嬉しく思います。

現在子育て真っ只中のパピママのみなさん、特に乳幼児期から小学校低学年の時期の子育ては本当に手がかかって大変だと思います。でも逆に言えばこの時期に手をかけてやるからこそ、小学校中学年になってから子どもたちは親の手を離れて自立に向かいます。一番手がかかる時期は一番可愛い時期でもあります。ぜひ、この可愛い時期の子育てを楽しんでください。

私の2人の娘は17歳と13歳です。手がかかる時期は過ぎて親に反発ばかりするお年頃です。さっき書いたばかりのことと逆のことを書きますが、この時期の子どももとっても可愛い。つまり我が子はいつまでも可愛いのです。

しかし、子どもはいつか巣立っていきます。家族での生活を夫婦で工夫して乗り越えることが、将来の子どもへの自立につながります。子どもに大人としてのいい見本を見せてやってください。喧嘩しては仲直りする夫婦の関係もその見本の一つです。

マジックパパ代表

和田のりあきさん

Profile

主夫、地域ボランティア、保育園園長、NPO法人ファザリング・ジャパン関西理事として合計500回以上の子育て講座、親子レクリエーション活動を行う。「笑うてるパパがええやん！」を合言葉に、楽しく子育てするパパを増やしたいと活動を進めている。



パパの育児参画講座



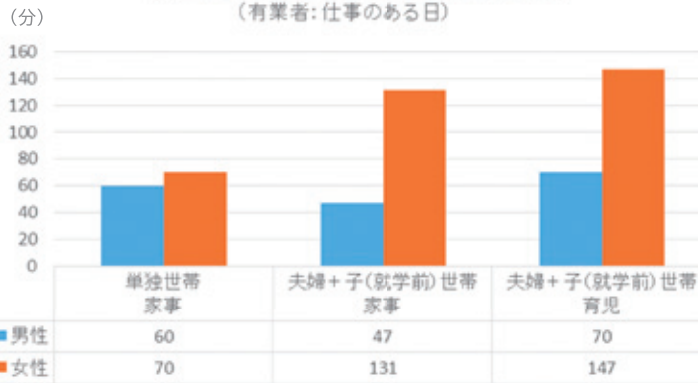
パパと子どもの調理講座



パパの調理講座

結婚後、男女の家事・育児時間には大きな差が生じ、そのことが女性の就業やキャリアアップに影響を与えています。男性が家事育児において主体的な役割を果たしていくことが、ますます重要になっています。

1日当たりの男女の家事・育児時間
(有業者: 仕事のある日)



令和2年度内閣府男女共同参画白書より

表紙タイトル

empowerment :
(エンパワーメント)

「力をつけること」の意で、一人ひとりが社会の一員としての自覚と能力を高め、政治的、経済的、社会的、文化的に力を持った存在となることをいいます。

しがパピママスクール2020の様子
<https://www.pref.shiga.lg.jp/file/attachment/5223818.pdf>



「笑って わらって わろて 学ぶ」 (G-NETしがフェスタ2020)

11月29日、『G-NETしがフェスタ2020』を開催しました。メインステージでは、露の団姫さんに上方落語、豊来家大治朗さんに太神楽曲芸を披露していただきました。その後、おふたりの「男女共同参画ぶっちゃけ夫婦トーク」では、笑いを交えて、身近な男女共同参画についてたくさんの方に気づかせていただきました。



諏訪所長 露の団姫さん 豊来家大治朗さん



フェスタを盛り上げてくれた、司会の鍵和田さん(左から2番目)と滋賀大学社会教育実習生



ジンケンダーと手話歌シンガーのYokkoさん。歌に合わせて手話を行うことで、人権について考えることができました。



GUESTにインタビュー

露の団姫さん、豊来家大治朗さん G-NETしが所長にインタビューしました。



Q1. 日本の男女共同参画が進んだと思われることは

団姫さん 学校での男女混合名簿が増えたことです。また、ランドセルの色が好きな色を選べるようになったり、制服のバリエーションを増やす学校が出てきたりしていることです。

大治朗さん 昔より男性も家事育児をするのが当たり前の社会になってきていると思います。

諏訪所長 少しずつの進歩はあると思うのですが、DVやハラスメント、ケア労働の偏り、賃金格差など固定的性別役割分担意識に起因すると思われる問題がむしろ顕在化しているのではと感じています。

Q2. 男女共同参画について普段心がけておられることは

団姫さん 正しい言葉遣いです。例えば、自身の夫や知人のパートナーに「主人」という言葉を使わないこと。また、「嫁」という言葉も配偶者ではなく子どもの妻を表す言葉なので、適切に使用しながら啓発を進めています。また、地域社会での小さな性差別も見逃さず、性差別をしてい

るとい認識の無い人には丁寧に説明をするよう心掛けています。

大治朗さん どんどん新しいことが出てくるので勉強を怠らないように心掛けています。

諏訪所長 「個人差は性差を超える。」ものだから、私らしく行こう!

Q3. 今後の男女共同参画推進に向けて考えておられることは何?

団姫さん 男女共同参画を推進することは、社会全体のエンパワーメントにも繋がるため、今後は若年層へのジェンダー教育をすすめていきたいです。

大治朗さん もっと男性も生きやすい社会になってほしいです。

諏訪所長 私もやっぱり若い人に対するアプローチですね。「自分には性差の固定観念なんてないと思っていたけれど、知らないうちに刷り込みがあったことに気づいた。」という若い人が少なくありません。次代を担う若い人に向けてと、幼少期にかかわる先生方への意識啓発がとても重要なので、センターでもそのあ

たりが強化できたらと思っています。

Q4. 家庭での男女共同参画を進めるために何から始めるとよいでしょうか

団姫さん 結婚後ではなく結婚前に、それぞれの働き方に応じた家事・育児の分担について話し合うことが必要だと思います。また、その時点で話し合いができない人とは共同生活は上手くいかないの、ひとつのバロメーターとしてほしいです。育児に関しては、男性は「参加」という意識をやめることや、父親として主体性を持つことが大切です。

大治朗さん 家事・育児を分担すること。何でも良いので出来ることから始めてください。

諏訪所長 私も、団姫さんと同じく「まず、話し合う」ことからだと思います。大治朗さんがおっしゃるように、男女共同参画は、決して女性だけの問題ではなく、男性の生きづらさについても一緒に考えていけるものだから。





ユースリーダーが
企画しました。

ユースリーダーによる取り組み

ユースリーダーセミナー

ジェンダー平等の啓発を主体的に行っている若者をユースリーダーとし、学生を中心とした青年層が、社会や家庭での男女共同参画実現に向けた実践的な方法を学ぶユースリーダーセミナーの第1回講座を11月1日に開催しました。

滋賀県女性活躍推進企業認証制度の認証を受けている『株式会社シンコーメタリコン』代表取締役社長 立石豊さんと『株式会社鈴木ヘルスケアサービス』代表取締役社長 鈴木則成さんに企業でのワーク・ライフ・バランス推進のための取り組みについてお話いただきました。両社とも、トップのリーダーシップの下、社員の生活やキャリアアップについての思いや現状を吸い上げて企業制度に組み込まれていました。



『株式会社シンコーメタリコン』立石社長

『株式会社シンコーメタリコン』では、社員全員が必ず7日間の連続休暇

を取得する「ドリームセブン」、子どもが生まれた男性社員が5日間の連続休暇を取得できる「イクメンファイブ」など、働きやすさを追求した様々な制度を整えられています。この制度を通じて、社員同士のコミュニケーションや助け合いの気持ちの向上も実現されています。



『株式会社鈴木ヘルスケアサービス』鈴木社長

『株式会社鈴木ヘルスケアサービス』では、従業員にアンケートを取り、要望が多かった時短制度や時間有給、子連れ出勤の制度を整えるとともに、男性の家事・育児への積極的な参画を推進することで仕事だけでなく、家庭生活についても共感し合える職場づくりを実践されています。

制度はあるものの、活用できる雰囲気なかなか作れない企業が多い中、活用していく風土を作っておられ、トップの思いと社員の思いを重ねて、

性別に関わりなく働きやすい環境を整えられていました。

就職を控えた学生は、今後このような制度が整えられている職場を選んでいくことで、就労におけるエンパワーメントとともに、生活におけるエンパワーメントも実現していく必要性を学びました。就職を考える学生にワーク・ライフ・バランスやジェンダー平等の視点が加わることで、企業の意識も変わり、社会全体の意識もかわっていくと考えられます。両社長ともに、「自社の取り組みが特別なものではなく、当たり前のことと認識される社会になることを望んでいる。」と力強くお話されました。

両社長のお話を受けて、キャリアコンサルタントの石倉和美さんとともに、自身のキャリアプランについて考えました。日本の育休制度の現状などのデータと、両社の取り組みから、自分自身の今後のキャリアを考えていくうえでどのような制度があるとよいのかについて意見交換を行い、育児やキャリアアップについて、自分自身が制度活用の風土を作っていくことが大切であり、それができると学びました。

ユースリーダーの思い

私は男女共同参画社会づくり副読本の分析を行っています。分析を進めていく中で、最近では若者のSNSやインターネットを通じての性被害などが増加している現状を知りました。性別にかかわらず、みんなが安心して暮らせる社会を作っていくために、正しい知識を持って正しく行動する人が増えてほしいです。(中星乃さん)



ジェンダー平等は少しずつ進んでいますが、未だ不平等な部分もあるように思います。その一つに指導的地位における女性の割合があります。私は女性管理職の研究をしています。この研究を通して、人々が性別にかかわらず生き生きと働ける社会にしていくなりたいと感じています。(鍵本里奈さん)



私は、ジェンダーを考える中で、性別にとらわれず、一人ひとりの人間として向き合うこと、お互いに助け合い、補い合って生きているということを更に意識するようになりました。この意識がもっと社会の当たり前になってほしいです。(中根歌穂さん)



「男性が育休を思うように取れない」という問題に着目して男女共同参画社会を研究しています。これからのジェンダー平等に向けて、「男の生きづらさ」が重要なキーワードの一つになると考えています。(八崎奈央斗さん)



男女共同参画



教育の場における「男女共同参画」

Q

男子は理系科目が得意で、女子は文系科目が得意って正しい？

A

PISA2015年調査では、OECD加盟国の科学の平均得点は、男子495点 女子491点と大きな差はありません。日本で理系に進む女子が少ないのは環境要因が大きいようです。

※PISA調査:OECD加盟国を中心として15歳の生徒を対象として読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの3分野の習熟度を調査する試験

男女共同参画出前授業

若年層への啓発、学びの場の提供のために、センター職員による出前授業を実施しています。年度当初は新型コロナウイルス感染症対策で実施が難しい状況でしたが、これまで1500名以上の児童生徒に受講していただきました。教職員の人權研修としても活用いただいています。ジェンダーバイアス^{※1}は幼少期から刷り込まれていくため、早い段階でその課題について正しく理解するための視点を持つことが重要です。教育の場は、比較的男女平等といわれていますが、それでもジェンダーバイ

アスのかかった言動が見受けられます。子どもたちが性別にかかわらず、自分の進みたい道をあきらめることのないようにしていく必要があります。

出前授業では、一人ひとりの「ちがいがいい」について考え、友だちと考えを交流し、「ちがいを認め合うこと」や「互いの境界線を大切にすること」を学ぶ中で、どの学校でも「新たな気づきがあった」との声をいただきました。しかし、それは男女共同参画についての視点を持つことができていなかったことの表れでもあります。大人が発す

るジェンダーバイアスのかかった言動に触れることで、子どもたちの中にジェンダーの課題が再生産されてしまうことをしっかり認識し、改めなくてはなりません。



高等学校人權講演会の様子

授業後の声

これまで、DVや性暴力、ジェンダーなどを詳しく学んだことがなかったので、今回聞いたことをこれからに活かしたい。(中学生)

もっと他人を気遣えるように、考えを少しでも変えられるようになりたいと思った。(高校生)

デートDV^{※2}の被害にあっている子がいたら相談ののってあげたい。(中学生)



高等学校出前授業の様子

我々教師側の多様な見方、豊かな感受性、そして正しく知る事の大切さを改めて学びました。(教員)

自分も相手も自由があり、幸せな恋愛が理想だ。(中学生)

自分自身、無自覚に男女で差別、区別してしまっていることに気づくことができました。(教員)

デートDVの話は、恋愛だけではなく、様々な人間関係にも当てはまります。(高校生)

「Iメッセージ」を心がけると、精神的暴力を受けることも加えることもなくなると思うので実践していきたい。(中学生)

※Iメッセージ:「私(I)」を主語にしてメッセージを伝えること

子どもたちが大人になったときに、自分らしさを発揮していけるよう、中学生時代から支えていきたい。(教員)



中学校出前授業の様子

月
日
日
日
直

※1 ジェンダーバイアス : 社会的・文化的性差別、あるいは偏見のこと。男女の役割について固定的な観念を持つこと、社会の女性に対する評価や扱いが差別的であること。

※2 デートDV : 交際中のカップル間に起こるDVのこと。(詳しくはP3の二次元コードから)



第1回G-NETほっとセミナー コロナ禍だからこそ考える

10月16日に、コロナ禍において男女共同参画の視点からどのように行動を変えていくかについて、関西大学教授の多賀太さんにZOOMでお話いただきました。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、テレワークが進むなど多くの変化が起こっています。このような変化の中で、家庭での夫婦の役割にも変化が起こっています。昼間は出勤していた夫が家にいる時間が長くなる、休校中の子どもと接する機会が増えるなどの変化により、家事、育児の偏りが顕在化し、役割を考え直す機会となっています。

また、DVが増え、課題も見えてきました。これらの変化をチャンスと捉え、新しい生活様式に男女共同参画の考え方を浸透させていく必要性について学ぶことができました。

第2回G-NETほっとセミナー 自分の悩みを研究する

11月21日に「男性の生きづらさ」について、Re-Design For Men代表の西井開さんにお話いただきました。

西井さんが主宰されている「ぼくらの非モテ研究会」で実践されている当事者研究を会場でも行っていただきました。非モテの悩みの根底にある男らしさとは何かについて、当事者の声を交えて説明いただきました。

当事者研究のワークショップでは、自分自身の悩みについてグループワークの中で掘り下げていき、周りの参加者からの質問に答えていく中で、悩みを客観的に捉え、悩みに対するアプローチを考えました。自分自身の抱える課題とうまく付き合っていく方法を学んだ参加者からは、「安心感を得られた」という声をいただきました。



第2回講師 西井開さん

G-NETしが×女性のチャレンジ支援

女性のチャレンジ・起業支援セミナー（全6回）

8月～11月にセミナーを開催し、自分の能力を活かした起業等による社会参画をめざす女性を対象に、起業やチャレンジのために必要な基本的知識や視点を身につけるとともに、仲間との交流を通してモチベーションアップを図る場を提供しました。



漠然と考えていた起業について、やるべきことが見えてきた。

4回目の参加後、起業できました！

『あなたが輝く働き方
～起業家のワーク・ライフ
バランス～』というテーマで
ZOOMにて講演いただきました。

自分のやりたいことをはっきり
させて、自分らしさを大切に、
やりたいことを実現させたい
と思った。

女性の起業家交流会

12月16日に『株式会社ワーク・ライフバランス』代表取締役社長である小室淑恵さんによる基調講演、県内女性起業家4名による事例発表、交流・情報交換会を開催しました。



女性活躍推進課からのお知らせ

お仕事探しに役立つ動画を公開中！

～滋賀マザーズジョブステーション キャリアカウンセラーがお教えます～ 「お仕事探しのコツを伝授！」(全5編)

出産や子育てによる離職後、再就職を希望される方を対象に、自己分析のコツや求人票の見方、履歴書の書き方、面接のポイントなど、お仕事探しのコツをお伝えします！

講師：滋賀マザーズジョブステーション
キャリアカウンセラー 市岡 恩 氏／嶋田 範子氏

1. 自己分析をしてみようー私が働くということー
2. 仕事理解
ーどんな働き方や職種があるの？
先輩ママの事例ー
3. 求人票の見方
ーおさえておきたいポイントー
4. 履歴書作成・面接のポイント
5. 復職準備ー今から出来る事ー



～新たな仕事にチャレンジしてみませんか？～ 滋賀で働きたい！女性応援ナビ(全8編)

なかなか見ることができない工場内や介護、保育、物流、製造といった職場の中で働く女性を取材しました。幅広い職種へのチャレンジを応援します！

- 工場見学ツアー編
株式会社シンコーメタリコン
双葉産業株式会社
- 輝く！三つ星企業紹介編
一般社団法人近畿健康管理センター
株式会社たねや
- 様々な仕事紹介編
～物流のお仕事～【株式会社カロカ急配】
～製造のお仕事～【株式会社ナミコス】
～保育のお仕事～【社会福祉法人万松会延命子ども園】
～介護のお仕事～【社会福祉法人八起会】



～子どもを預けるイメージができる 保育情報をお伝えします～ 「子どもを預ける準備をしよう！」(全4編)

保育所(園)選びのポイントや入所までの準備、子どもを預けることに関するQ&Aなど、子どもを預けるイメージができる保育情報満載！

講師：滋賀県保育士・保育所支援センター
松尾 まゆみ 氏

1. どんな園を選びますか？
2. 保育所・認定こども園の
入所してから
3. 保育所利用についてのQ&A
4. 保育所・認定こども園の
環境について



こちらの二次元コードから
視聴可能！
(県HPにつながります)



<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/koho/tvshiga/314856.html>

滋賀県 女性のわくわく応援

「在宅ワーク」という働き方もあります♪

ご自宅などで、自分のペースで仕事をする「在宅ワーク」という働き方をご存知でしょうか？通勤時間や勤務時間に縛られることがなく、家事や育児、介護など家庭生活との両立がしやすい働き方です。

県では、多様な働き方の1つとして「在宅ワーク」を知っていただくために、「在宅ワーク」の基礎知識などをご紹介します小冊子を作成しました。

これをきっかけに「在宅ワーク」を知っていただき、「これなら私にもできるかな」「こんな働き方ならできそうだな」と思っていただけだったら嬉しいです。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/danjyosankaku/314856.html>



こちらのURLまたは二次元コード
からもデータでご覧いただけます！
(県HPにつながります)



小冊子は、男女共同参画センターや県内の図書館、子育て支援施設などで配布しています。
★小冊子に関するお問い合わせは「滋賀県商工観光労働部女性活躍推進課」(下記連絡先)まで★



Information

G-NETしが



男女共同参画相談 ひとりで悩まず相談を 【相談専用電話】0748-37-8739

専用電話にお電話いただければ、直接相談室につながります。匿名でも結構です。まずはお電話ください。電話相談の後、ご希望に応じて面接相談をお受けします。個別にじっくりと悩みや問題をお聴きし、解決に向けて一緒に考えていきます。予約制ですので、まずは専用電話にお電話ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

◆総合相談(電話・面接・カウンセリング)◆ 火・水・金・土・日曜日 9:00～12:00 13:00～17:00
木曜日 9:00～12:00 17:00～20:30

◆法律相談◆(要予約) ◆DVカウンセリング◆(要予約) 無料託児有り(7日前までに要予約)



女性の就労サポート 総合受付:0748-36-1831 滋賀マザーズジョブステーション・近江八幡(当センター内)

- ★マザーズ就労支援相談コーナー……0748-36-1831
＜キャリアカウンセラーによる就労相談、保育情報の提供、各種講座の開催など＞
- ★母子家庭等就業・自立支援センター……0748-37-5088
＜ひとり親の方への再就職、転職、訓練、講習会など就業に関する相談や情報提供＞
- ★ハローワークマザーズコーナー……0748-37-3882

- ＜職業相談、職業紹介＞
- ☆長浜「子育て応援カフェLOCO」で出張相談を実施しています。
毎週月曜日 10:00～15:00(長浜市北船町3番24号 えきまちテラス長浜2階 LOCO Living)
詳しくは総合受付(0749-53-4480)へお問い合わせください。
- ☆JR草津駅前にも相談窓口があります。
滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前
総合受付:077-598-1480 草津市大路1-1-1 エルティ932 ガーデンシティ草津 3階
※休所日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始

滋賀マザーズジョブステーションは、「子どもがいるんだけど、どうしたら働けるの?」「子育てが一段落したから、もう一度働きたい!」…そんな思いを持つ女性などが、就職活動をスムーズにはじめてもらえるよう支援する無料の相談窓口です。



無料託児 ご案内

当センター主催の講座や相談に参加される場合、託児をご利用いただけます。

7日前までに要予約(各講座、相談等のお申し込みと同時にご予約ください)

幼児室では初めて託児を利用される方でも、安心して預けていただけるように細心の注意を払うとともに、楽しい保育を心がけています。

- ＜託児をご利用いただける年齢＞…生後6か月～就学前
 - ＜保育をお断りする場合＞……熱が37.5度以上、もしくは体調不良と思われる場合、医療的ケアが必要な場合
 - ＜その他＞……限られた場所とスタッフで異年齢の集団託児を行う都合上、保育が困難となった場合はお迎えをお願いする場合がありますので、ご理解をお願いします。
- ※当センターHPに詳細を掲載しています。



〒523-0891

滋賀県近江八幡市鷹飼町80-4

【開所時間】午前9時～午後9時

【休所日】月曜日(祝休日除く)、

祝休日の翌日、年末年始、施設点検日等

【TEL】0748-37-3751 / 【FAX】0748-37-5770

【E-Mail】g-net@pref.shiga.lg.jp

アクセス

JR近江八幡駅下車南口より500m(徒歩10分)またはJR近江八幡駅南口から近江バス「男女共同参画センター前」下車



滋賀県立男女共同参画センター情報誌vol.40
発行日/令和3年3月1日
編集・発行/滋賀県立男女共同参画センター